

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) 公立はこだて未来大学（仮称）看護学部設置に向けた函館市の基本的な考え方

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件は、2月17日付けで企画部から資料が配付されている。その内容について説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ 理事者の出席を求める。

（企画部 入室）

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 資料についての説明をお願いします。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 資料説明：公立はこだて未来大学（仮称）看護学部設置に向けた函館市の基本的な考え方（令和8年2月17日付 企画部調製）

○委員長（板倉 一幸）

- ・ お聞きのとおりである。資料は概要版のほか、全体版もある。
- ・ ただいまの説明について各委員から御発言あるか。

○浜野 幸子委員

- ・ 看護学部設置の目的を教えてください。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 昨年3月に函館市看護系大学等設置に関する検討会議から、取りまとめ報告書が提出され、看護系大学等の設置については、設置が妥当であり、公立はこだて未来大学における学部増設が望ましいとの方向性が示され、その後、未来大学との間で学部設置に係る経費や運営体制などについて、実務者による協議を行ってきた。
- ・ 本市としては、少子化に伴う医療の担い手が減少する中、将来にわたり地域の医療提供体制を維持するほか、医療の高度化・複雑化等へ十分に対応できる専門的知識や技術、幅広い教養や学術研究の成果に基づく知識及び理論、看護サービスの質と生産性の向上に繋がるA I ・ I C T技術等を習得し、主体的に考え実践し、看護の発展や地域医療に貢献でき、広域的な視点から第三次医療圏としての役割を担う、質の高い看護を実践できる人材の育成を図るため、未来大学への看護学部設置が必要と判断した。

○浜野 幸子委員

- ・ 今後、少子高齢化で医療の担い手が減少していくので、質の高い看護を実践できる人材を育成することがなおさら必要になると思う。

- ・ 市としての方向性を示しただけであり、今後、未来大学が学部設置の最終決定をするとのことだが、大学には早急に看護学部の設置を決定して、令和12年に開学できるよう進めるべきと説明を聞いて思った。未来大学が学部設置を決定した後、開学までのプロセスを教えてほしい。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 未来大学において学部設置を決定した場合、文部科学省への認可申請等に対応するため、学部設置に向けた準備が行われる。仮に令和8年度中に決定した場合は、最短で令和9年度から学部設置の方向性をまとめた基本計画の策定や認可申請書類の作成、校舎改修に係る実施設計などを進め、令和10年度から改修工事認可申請を行い、令和12年度の学部開設となるが、具体のスケジュールについては今後決定していくことになると考えている。

○浜野 幸子委員

- ・ 看護学部の開学から学生の卒業までに時間が相当かかると思う。看護学部の設置を早急に決めるべきだと思う。
- ・ 未来大学は現在、システム情報科学部のみだが、看護学部を設置すると、大学としての理念が大きく変わらと思うが、そこについて教えてほしい。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 未来大学における建学の理念は「深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成する」などと定められているほか、システム情報科学部における、学部ディプロマ・ポリシーにおいて「地域と世界のために未来社会を創出する力を備えた人材を輩出する」と定められている。
- ・ 本市としては、看護学部は地域において高度で幅広い知識や技術を有する看護師を確保し、より多くの卒業生が地元に残り、医療機関等で活躍していただくことなどにより、将来にわたって地域の医療提供体制を維持することを目的として設置するものと考えている。未来大学に学部設置を決定した場合は、看護学部の設置目的と建学の理念との調和、看護学部におけるディプロマ・ポリシーの策定など、必要に応じて未来大学との間で話し合いを行っていくものと認識している。

○浜野 幸子委員

- ・ 看護学部の設置が決まれば、必要に応じて未来大学と話し合いを行うが、分野が全く違う学部が同じ大学にできるわけで、充実した話し合いをしなければいけないと思う。
- ・ 課題として学生確保や教員確保が挙げられていたが、建物ができても、そこに学生や教員が集まらなければ何の意味もない。今後、学生・教員確保をどのように行っていくか教えてほしい。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 学生については、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計や、文部科学省の学校基本調査等により、入学定員を推計し、検討会議において1学年定員を50名とすることで協議を進めてきたことを踏まえ、市の基本的な考え方においても同数としたところだが、看護系大学等は道内に13校、青森県に6校あり、今後圏域の18歳人口の減少が見込まれていくことから、A I ・ I C T技術等に関する内容を教育に取り入れるなど特色のあるカリキュラムの構築等により、安定的な確保に努めてまいりたいと考えている。
- ・ 教員についても、看護系大学等の増加により全国的に不足している状況に加え、A I ・ I C T技術等を取り入れながら、他大学と差別化を図り、独自性のあるカリキュラムを編成できる教員が必要で

あることから、通常の公募に加え、地域の医療界と連携を図り、必要数の確保に努めていく必要があると認識している。

○浜野 幸子委員

- ・ 看護系大学が道南にだけないことを見ると、やはり急ぐべきことだと思う。学生や教員の確保を急がなければならない。少子化はますます進んでいることを頭に入れて早急に進めていただきたいと思う。
- ・ 未来大学における学部設置が必要であることは分かったが、当然つくるからにはメリットがなければならない。基本的な考えを教えてほしい。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 医療の高度化・複雑化に対応できる専門的知識・技術及び資質と豊かな人間性を兼ね備え、A I ・ I C T技術等を活用し、質の高い看護を実践できるほか、医療リソースが本市に集中している道南地域の現状を踏まえ、広域的な視点から第三次医療圏としての役割を担う質の高い看護を実践し、地域医療に貢献できる人材の養成が図られるなどのメリットがあると考えている。

○浜野 幸子委員

- ・ 今から看護学部の設置をして、卒業生が地域に輩出されるまで、何年もかかる。今、決定しないと将来にわたり、地域の医療提供体制が維持できないとも考えられる。
- ・ 看護学部設置は公益性が高い事業である。財政的に厳しくても、道南にメリットがあることから、地域としても看護学部を支えることは重大な課題の一つであると思う。
- ・ 看護学部の最終的な決定は未来大学が決めることであるが、この件について、市でも取組を進めていただきたいことを申し述べて終わる。

○福島 恭二委員

- ・ この問題については、アンケート等を取りながら、令和6年に設置された検討委員会の中で、設置が妥当と報告されたことを踏まえて、市でも具体的に検討を進めてきたというのが経緯だと思う。昨年9月に、この問題について予算決算特別委員会で質疑をし、いつまでに考え方を示すのか答弁を求めた結果、令和7年度までにははっきりさせるという答弁をいただいた。その結果として現在、説明をされたと思うが、最終的にこの判断の主体がどこにあるのかが見えないのでお尋ねしたい。
- ・ 検討委員会の中で学部設置が妥当との報告がされたが、看護系大学ができると思っている市民も多いかと思う。今の説明等を受け、看護学部の設置が必要として決定したが、最終決定ではないという理解をしているので、学部設置は最終的に誰が決めるものかを改めて伺いたい。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 本市としては、検討会議の取りまとめ報告書にある、設置が妥当であり未来大学への学部創設が望ましいとの方向性、未来大学との実務者協議の内容などを踏まえ、地域における看護人材の確保や医療体制の充実といった看護学部設置の必要性に基づき、設置案の枠組みを決定するため、今回の基本的な考え方を策定した。
- ・ 未来大学への学部設置の方針はあくまでも市の考えとして決定したものであり、最終的には未来大学が決定する。

○福島 恭二委員

- ・ 最終決定権が未来大学にあるということは、市が、市長の公約としてつくろうとしているものに決定権を持たない。その中で基本的な考え方を示していくのは、話の順序として、どうかと思う。
- ・ 去年9月の予算決算特別委員会で未来大学の開学の理念と合わないという答弁があり、未来大学と何の合意にも至っていなかったことが分かった。今の話からすると、理念の調整等まだ決着がついていない。
- ・ 一方で、公式の場での話ではないと理解しているが、すでに文部科学省に行き、看護学部をつくることについても了解を得ているという話すら聞いている。そういうことなどを考えると、最終決定は未来大学でありながら、未来大学の了解も取らず、文部科学省に行き、話を進め、外堀を埋めてから答えをもらうというやり方と思わざるを得ないし、未来大学との話をつけないまま、私どもに報告をして、意見を聞くというやり方は、極めて順序として違うと言わざるを得ない。
- ・ 未来大学の立場からすれば、自分たちが最終決定権を持つてるという理解をしているにも関わらず、自分たちの話を聞かず、議論を進めていくわけなので、好ましいことだとは思えない。こういうやり方では、決まる話も決まらず、先送りになってしまう。
- ・ 財政面でもまだ、何のめどもついてないことを考えれば、まだまだ先の話である。
- ・ 未来大学と忌憚のない意見を交わしながら合意を取り付け、私どもに説明をすべきだと思うのがいか

○企画部長（阿部 慶太）

- ・ 誤解があったと思っている。未来大学の了解を取る前に文部科学省に行き、学部設置の了承を得ていたのではないかとのことである。確かに文部科学省には何度か行っているが、内容は、大学に学部をつくる、ないしは新しい大学をつくるとなった場合の学部・大学の設置基準、定員の考え方、教員数の問題、校舎の面積のほか学部・大学を設置する場合の多種多様な基準やルールについてである。
- ・ 我々は今回、コンサルを入れず、自賄いで整理している。文部科学省から「設置を了承する」というようなことについては、一度も言われておらず、また我々も、それが口頭のやり取りで出るものでもないので、確認もしていない。
- ・ 法律上、未来大学が学部の申請をしなければならないが、私が文部科学省に行っていたときは、まだ検討会議の中で複数案を検討していたときである。企画部として、未来大学への学部設置という決め打ちをして進めていたわけではなく、検討会議にかけた上で、最終的に未来大学の学部設置が望ましいということで、検討会議から答申のような形でいただいた。
- ・ 確かに未来大学とは、事前に了承を取るようなことはしていない。なぜなら、検討会議で案を出している以上、市が勝手に未来大学への学部設置ありきで未来大学と話をするわけにいかない。有識者に検討していただき、最終的に未来大への学部設置という話をいただいた後、正式なスタートになる。我々とすると、そこから未来大学と、多岐に渡って議論をしなくてはいけない。そのため、昨年3月にこの報告をいただいてから、4月以降、丁寧に未来大学とは議論を重ねてきたところであり、最終的に市とすれば、答申に沿ったような形で未来大学の学部設置が望ましいということで、そうした場合の費用やスケジュールも含めて、精査をしている。したがって、未来大学を決してないがしろにしていたわけではなく、段階を踏みながら、有識者の結論も踏まえて、御説明を差し上げた。
- ・ この先については、法律上、設置の申請者は大学法人であるので、大学内で丁寧に議論されて検討

いただくものと思っている。また同時に、検討の過程において、市や広域連合との話し合いが必要であれば、その時は丁寧に対応したいと思っている。

○福島 恭二委員

- ・ 去年の9月、突然、未来大学とまだ話がついておらず、その最たる原因は、開学の理念に合わないということで、足踏みをした。最初から話をしていれば、理念の話は出てこなかったと思う。ところがある時、具体的な話を始めようとしたら、開学理念と合わないというような話が出てきた。
- ・ 確かに未来大学は法人格を持った一つの法人だが、実際には大学といえども、設置者は広域連合長の函館市長である。函館市長がそこに作りたいというのに、抵抗することがおかしいのではないかと、市長がやれと言えよよかったのではないかと、私はそこまで言ったはず。しかし、未来大学の立場があるから、話をしながら調整しなければならないということで、今日まで来た。
- ・ ところが今の説明からすると、理念の調整がつかないままに基本的考えを示し始めた。本来であれば、理念について大学から注文がついた段階で、大学とは徹底的に話をしなければならない。大学の思いや考え方を受け止め、理解をしないまま進めてきた結果、問題を生んでると言わざるを得ない。
- ・ 市長の公約として市長がやりたいと言っている。しかし、法人としてあり、さらに、広域連合の議会もある。そこでもまだ議論もしていない。最終的には財政の問題があり、お金を出すのは函館市であるから、当然の話だが我々と議論をしなければならない。
- ・ だから、最終決定権が大学にあるのであれば、大学と話を付けてから私たちに報告すべきではないか。
- ・ 今更戻ることもできないだろうが、順序が違っているからこういう状況になっていると言わざるを得ない。
- ・ 開学が令和11年度から令和12年度に延びたという話もあるようだが、1年延びたからといってできる代物ではないと思う。
- ・ 検討委員会の報告書が出てから、1年近く経っている。時間が経った理由は何だと思っているか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 昨年3月に検討会議から提出いただいた取りまとめ報告書において、看護系大学等については設置が妥当であり、公立はこだて未来大学における学部増設が望ましいとの方向性が示された。
- ・ この方向性を踏まえ、市と未来大学の間で学部設置に係る校舎の整備費、教職員の人件費のほか、学生定数、教職員数などの運営体制、特色ある看護教育の確保、既存教育内容や理念との調整など学部を設置するとした場合を想定し、多岐にわたる項目について協議を行ったことや、その後庁内において、本市の財政状況などを踏まえた協議を行い、2月に基本的な考え方を策定したところである。

○福島 恭二委員

- ・ 指摘したように、未来大学の中枢と何ら話もしていない。担当者の立場だけで議論してきているという話もある。この間、学長や副学長を交えて話したことはあるか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ これまでは未来大学との間で、運営体制や経費などについて実務者で協議を行ってきたが、その協議の中身がある程度まとまった段階で、未来大学の学長に協議内容について報告をさせていただいている。

○福島 恭二委員

- ・ 結局、報告程度の話だと思う。いいのか、悪いのかということまで詰めた話ではない。単に担当者同士で、経過を報告していただけた話で、なんら開学の理念についての理解を深めて了解したという話ではない。その辺の詰めを何もやっていない。
- ・ 今、話がついていないから、当初は令和11年度の開学が令和12年度の開学になるという話だと思うが、その辺りのことを説明してほしい。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 検討会議にお示しした設置例は、令和6年度当時、他都市の学部開設におけるスケジュールを参考にした上で、最短での開学時期を令和11年度と見込んだが、未来大学との実務者協議や庁内における協議により、市としての意思決定が2月になったことから、今後の未来大学内での設置検討期間や文部科学省への設置認可申請までの期間等を踏まえ、最短で令和12年度の設置予定と見込んだ。

○福島 恭二委員

- ・ 今のままでは、令和12年度も難しいと思う。
- ・ 看護学部の設置は公約だから、やるのは当然だと思っている。本会議でも、賛同する立場での発言を何度もしてきた。反対をするものではないが、やり方の順序が間違っているがために問題になっている。そのこの了解ができないうちは、さらに遅れると思う。
- ・ 開学が遅れば遅れるほど、厳しい財政の中で、ますます費用が膨らんでいくのではないかと。時間がたてば、費用も高くなると思うが、財源の確保についてはどのように考えているのか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 本年2月に策定した本市の基本的な考え方における運営収支では、準備期間となる開学前4年間で、校舎の整備費や授業に必要な資機材の購入費などに約10億円から11億円、学部設置後の4年間で、授業や教育にかかる経費、教職員人件費などに約10億円から12億円、合計で約20億円から23億円を本市の負担としている。
- ・ 財源としては、公立大学に対する地方交付税措置額を見込んでいるが、今後の厳しい財政状況を踏まえると、さらなる経費の見直しや新たな財源確保が必要であると考えている。

○福島 恭二委員

- ・ 待てば待つほど費用も増えていく。
- ・ 公約の目玉は、新幹線の現駅乗り入れ、ふるさと納税を1年間で100億円集める、そして看護系大学の3つだと私は思っている。この3つを実現してくれれば、今の私の立場といえども反対できない。

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 福島委員、看護系学部について話していただけるか。

○福島 恭二委員

- ・ 場合によってはさらなる経費の見直しや新たな財源が必要になると言っている。23億円では終わらないという認識だと思う。確かにそのとおりだからそれはそれでいい。
- ・ 経費を安くするという一方で、函病の看護学院等を改修してつくる方向になっているが、中には新築をしたほうがいいのかという意見もあるらしい。その意見についてどう思っているか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 建物を新設する場合の経費については、検討会議において試算しているが、改修するパターンと比較して費用が上回る結果となっている。

○福島 恭二委員

- ・ 安くなると思ったら、むしろ高くなるという懸念もある。しかし、学生も古い校舎を直すよりは、せっかく未来大学の看護学部に入學した以上、新しい校舎で勉強したいと思うのは当然だと思う。それがまたニーズの高まりになってくることを考えれば、新築したほうがいいのではないかという思いもある。
- ・ すべて市の一般会計から財源を出さざるを得ないという状況になっているが、今回の予算を見て分かるとおり、市長の1期目の最終予算で新規事業が2つしかない。過去にこんな予算はなかったと思う。それほどに市の財政は逼迫している。
- ・ 厳しい状況だから、できるだけ経費がかからないようにやってほしい。しかし、遅れば遅れるほど経費がかかるような状態である。
- ・ 報告するのであれば、財源も調達し、残されるのは最終決定権を持つ未来大学の判断だけというのであれば、まだ分かる。未来大学とは話がついておらず、財源のめども立っていない中で、我々に何を判断しろというのか。
- ・ 令和7年度末までに判断すると言い、その答弁に基づいて出してきたことは評価するが、中身が何もない。
- ・ 本来、公約を実現するために、議会を巻き込み、行動するくらいの本気度があってもよい。

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 福島委員、同じ意見になりつつあるので先に進んでいただけるか。

○福島 恭二委員

- ・ 想定される改修経費はどのくらいか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 本年2月に策定した、本市の基本的な考え方の中において、校舎の整備費や授業に必要な資機材等の購入費などとして、約3億2000万円から約4億円の経費がかかるものと見込んでいる。

○福島 恭二委員

- ・ どんどん膨らんでいる。最終的に30億円以上のお金を用意しないと、設置できないと思う。
- ・ この間の代表質問の答弁でも、集中と選択を取ったと言うが、具体的な説明は何もない。行財政改革によるスクラップアンドビルドをしなくてはだめだというが、なにをスクラップするか。（「看護学部だけに絞って」の声あり）
- ・ そういう状況の中で、23億円以上かかるもので、財源のめどがついていないものをやるのは無理ではないか。無理やりやるとなれば、他の行政運営に大きな支障をきたしていき、市民に大きな負担をかけることになっていくということを考えればできないと思う。
- ・ こういう財政状況の中で、時間をかければかけるほどお金がかかるということで、矛盾するが、急ぐべき話ではないということだけは申し上げる。
- ・ 人材の確保だが、卒業生は地元に残ってほしいということを記載してるが、地元に残る方法をどう考えているのか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 厚生労働省の調査では、大卒看護師の実習病院への就職割合は、専門学校や短大といった看護師養成所を卒業した看護師に比べ低い傾向があり、大卒看護師の地元定着に課題があるものと認識している。そのため、地域医療の実情や魅力などを伝える講義等の展開や卒業後の地域でのキャリア形成の支援など、より多くの卒業生が地元に着する手法について、今後、検討する必要があるものと考えている。

○福島 恭二委員

- ・ 去年の9月の段階で同じことを答弁している。どういう手段で地元に残るようにするのか。いくら道南に看護大学がないといっても、そもそも入学生が来るのか。
- ・ 一方どんどん人口は減少している。道南になくても、今ある施設で充足するかもしれない。そういう意味では、市長が当選したときに、直ちにやっていたらよかったかも分からない。
- ・ 説得力のある手法を考えたほうが良いということを申し上げて終わる。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今、福島委員から指摘があったが、私は10年前から医療系大学・専門学校が必要だと思っていた。リハビリの専門学校は、医師会が建てたが、それまでリハビリの専門家は青森から函館に就職していた。
- ・ 看護系大学が道南地域にないので、看護系大学も必要だということを言い続けてきた。この間の検討会議も傍聴させていただいたが、早急に作ってほしいという内容の結論で安心している。10年前につくっていたのであれば、卒業生が就職している時期だが、今の情勢を考えると、課題はたくさんあると思う。
- ・ 9ページ「看護師養成所（3年過程）と大学における充足率の傾向」に、北海道医療計画のグラフが出ているが、令和4年度までである。コロナ禍以降、病院が赤字傾向で、看護学生や看護大学の関心が薄れてきていると心配しているが令和5年度、令和6年度の結果はどうだったのか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 北海道の統計によると、道内の看護系大学等の充足率は、令和5年度では104.8%、令和6年度では99%となっているところであり、看護師養成所の充足率については、令和5年度は83.5%、令和6年度は78.2%となっている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 大学も看護師養成所も少しずつ充足率が減ってきている現実は分かった。予想だが、この後も減ってくると思う。
- ・ 11ページだが、市内の看護師養成所の表を見ると、公立は函病の看護学院で、私立は3つある。この中に市内入学者が157人、全入学者が186人と参考で書いているが、この意味について教えてほしい。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 市内に4校ある看護師養成所の学生定員190人に対し、入学者が186人おり、そのうち市内の高等学校出身者が157人であることを示したものとなっている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 市内の入学者が圧倒的に多いことが分かった。
- ・ 10年前に医療系大学が必要だという考えに至ったのは、いろいろな看護大学の教授などからの助言があり、独自性のある特色をもった看護大学が必要であると言われたからである。
- ・ 12ページについて、未来大学の建学の考え方との整合性や未来大学に看護学部を作っていくのならばどのような特色を持った大学なのかなど、いつまでに決定していくのか教えてほしい。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 看護学部設置に当たり、独自性のある教育目標・教育課程を決定することは、学生の確保や育成する人材の資質向上などの観点からも重要であるが、具体の時期については、未来大学が学部設置を決定後、文部科学省への学部設置認可申請の時期等を踏まえ検討されるものと認識している。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今後、未来大学との検討の中で、市も一緒に検討していくと思っている。函館市内にも看護大学の教授や准教授をやっている方がいるので、そういう方からも意見をもらえるようなシステムを検討してほしい。
- ・ 13ページについて、入学の定員を50人とするものでいいのではないかと思う。たくさん入学されてもコストがかかる。教員数30名について、どう集めるのかも含めて今の時点での考え方を教えてほしい。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 教員数については、文部科学省の大学設置基準や他都市において本市が想定している同等規模の看護系大学等の状況を踏まえ、常勤の教員として30名程度を見込んだ。
- ・ 教員の確保については、看護系大学等の増加により全国的に不足している状況に加え、AI・ICT技術を取り入れながら、他大学との差別化を図り、独自性のあるカリキュラムを編成できる教員が必要であることから、通常の公募に加え、地域の医療界と連携を図り、必要数の確保に努めていく必要があるものと認識している。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 未来大学の学部にしていくという点では、いろいろな方からシステム情報科学的な分析の仕方も含めての人材が必要ではないかと言われている。
- ・ 大学校舎について、市立函館病院高等看護学院校舎と市立函館病院の一部を改修して活用すると書かれているが、看護学院は閉鎖となるのか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 市立函館病院高等看護学院の存廃については、未来大学が学部設置を決定する時期を踏まえ、病院局と関係機関の協議等の上、検討されるものと認識している。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 4つ看護学校がある中で、公立の市立函館病院高等看護学院の充足率はどうか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 市立函館病院高等看護学院の充足率については、入学定員70名に対し、令和3年度及び令和4年度は100%。令和5年度は91.4%、令和6年度は82.9%、令和7年度は105.7%となっている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 私も看護師をしてきたから分かるが、公立の看護学校は、私立と比べると授業料が安く大切である。学びたいという人に対して、安い授業料で学べることは、公立の看護学校として非常に役割を果たしていると思うので、今後その辺りも踏まえて検討していただければと思う。
- ・ 14ページについて、本当は令和11年度ということで、検討会議の中でも検討されたが、令和12年度になった。令和12年度に開学し、4年後に初めて卒業生が生まれる。2034年と、まだまだ本当に時間がかかる。これ以上延ばすことはできないと思っているので、文部科学省からのヒアリング、看護学部の認可について、もう少し早くならないだろうか。1年延ばしたらコストもかかる。開学までのスケジュールについて、最短にできないのかお聞きしたい。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 未来大学において学部設置を決定した場合、文部科学省へ認可申請等に対応するため、学部設置に向けた準備が行われる。仮に、令和8年度中に決定した場合は、最短で令和9年度から学部設置の方向性をまとめた基本計画の策定や認可申請書類の作成、校舎改修に係る実施設計などを進め、令和10年度から改修工事認可申請を行い、令和12年度に看護学部設置となるが、具体のスケジュールについては今後決定していくことになるものと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 最短になるよう、精力的に未来大学と検討・協議していただきたいと思う。
- ・ 国からの交付金について、例えば、教員確保のための支援金や補助金などの制度はないか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 教員確保に関する活用できるような国の補助金などについて調査をしたが、該当となる制度が確認できていないので、市の単独による対応と考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 交付金以外ないということで、本当に看護大学、看護学部を進めていくのであれば、函館市も覚悟を決めていかなければいけないと思っている。
- ・ 未来大学は広域連合が設置しているが、例えば北斗市、七飯町も含めて、コストの面でも一緒に支えていけるような支援はないか。

○企画部長（阿部 慶太）

- ・ 広域連合においては、規約がある。広域連合議会において議決をされたものであり、大学の運営費について、何の費用を誰がどの程度持つのかについて定められている。したがって、仮に看護学部を設置する場合において、運営費が幾らかかるのかは、一義的にまずその規約に当てはめるしかない。そのときにどのぐらいの不足額が出るのか、場合によっては運営交付金内で収まるのかどうかを見定めた上で、運営費については、規約に基づいて計算することになっている。
- ・ 規約を超えた部分について、北斗市や七飯町にお金をいただけないのかということについては、理論上は可能だが、それには規約の改正が必要になる。函館市議会、北斗市議会、七飯町議会の3つの自治体の議会において、規約改正が合意されれば可能になると思うが、未来大学における最終決定もされていないことや、運営費についての決定後の再精査をしていないので、現段階では考えてはいない。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 未来大学の運営費については、国から交付金 coming している。看護学部ができるということで、コストが相当かかるということも含めて、道南に初めてつくる看護大学ということになると、北海道も補助金を出すような方向性が必要になると思っている。
- ・ 函館市だけで財政を支えていくのは大変だと思うので、北海道や国に対して考えてほしいことも含め、一刻も早く看護大学ができるように望みたいと思うし、検討会議の中では、新幹線の函館駅乗り入れよりも重要な問題だと言う人もいましたので、全力で頑張ってください。

○荒木 明美委員

- ・ 毎年函館から60～70人の学生が他都市の看護系大学に進学しているということだが、どの程度卒業生が函館に戻ってくるのか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 令和5年度に行った、市内高等学校等14校中13校から回答をいただいている本市の調査によると、市外の看護系大学等に進学している学生は、令和2年度は76人、令和3年度は78人、令和4年度は63人となっている。
- ・ 他都市の看護系大学に進学し、卒業後に地元の医療機関等へ就職している数については承知していないが、市内の医療機関には一定程度の大卒看護師が採用されているとお聞きしている。

○荒木 明美委員

- ・ 今回の資料の中で全国の大学進学率は約6割という数字は出ていたが、函館市の大学進学率について伺う。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 本市が学校基本調査等を基にまとめた「函館市の学校」によると、大学進学率は令和4年度で46.8%、令和5年度では46.4%、令和6年度では48.7%となっている。

○荒木 明美委員

- ・ 今回の資料の中で函館市の看護系大学進学率は3.9%、また、看護学校・看護師養成校への進学率は7.4%という数字があったが、比較対象とするために全国の看護大学及び看護師養成校の進学率を教えてください。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 国の統計によると、看護系大学等への進学率は、令和5年度では2.56%、令和6年度では2.6%、令和7年度では2.63%となっており、看護師養成校の進学率は令和5年度では2.31%、令和6年度では2.17%、令和7年度では2.04%となっているところである。

○荒木 明美委員

- ・ 国の看護系大学及び看護師養成校の進学率は、大体似通っていると感じたが、全国の傾向に比べると函館の進学率は、特に看護師養成校に対する進学率が高いと思う。逆に大学進学率を見ると、全国と比べて函館は低いことが分かった。市内に4つの看護学校・養成校がある中で、総定員数が190人であり、入学者が186人なので充足率は大体98%あると思うが、過去の充足率のデータはあるか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 資料に載っているのは、令和5年度の数字だが、令和4年度は約104.2%、令和6年度は84.2%、令和7年度は81.1%という状況である。

○荒木 明美委員

- ・ 充足率だけを見ると、若干減少傾向であることが分かった。
- ・ 考える上でこうしたデータがベースになると思っている。特に、令和5年度に進学需要アンケート調査をされているが、年数がたつにつれ、この令和5年度のデータをどこまで引っ張るのが気になっている。何年かするとその傾向も変わるかもしれないし、同じ程度で推移するのかもしれないが、EBPM的な考えでいくと、データがあって初めて事実ベースで数字を把握してから意向を聞くというのが流れと感じている。
- ・ データはないとのことだが、本来は函館の高校を卒業して、市外の看護大学に行き、実際に函館に戻ってきた数というの、看護大学を作ろうと思っていることを言った上で高校などに協力を得て、データを集められなかったのかと思っている。
- ・ 財政負担について、例えば起債をするにしても、改修の規模によると思うが、果たして起債ができるかどうか、私はまだ不確定と感じている。
- ・ 交付税が措置されるという話だが、例えば新設をしたときに、割合が決まっているのか、金額として決まっているのか。交付税措置について、どのぐらいの見通しを持っているのか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 国においては、公立大学に対する地方交付税額について金額が示されており、公立大学の学部の性質において金額がそれぞれ定まっており、看護学部においても金額は決まっている。公立大学の財政措置額については、その学生数に応じて金額が定まっており、学生数に必要な単価費用をかけて算出する形になっている。その単価自体も国で示されており、その年度においてそれぞれ決まっているので、その金額に基づいて現在の試算をしている。

○荒木 明美委員

- ・ 試算してる数字を教えてください。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 市の考え方において示している運営収支については、開学4年目の金額として、学生数は200人、単価が167万6000円となっているので、金額として3億3520万を見込んでいる。

○荒木 明美委員

- ・ 函館市に看護大学ができることはいいことだが、市全体の財政を考えると、他の地域の看護大学を卒業した人に、函館に戻って働いてもらうための優遇政策を行う方が、地元定着するのか分からない中で、大学をつくるより費用対効果はあると感じるが、市の考えはいかがか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 昨年度開催した函館市看護系大学等設置に関する検討会議において、委員からは看護学や看護学に関連した研究者が本市に集まることで、地域の看護技術等の上昇が期待できることや国が進めている地域包括ケアシステムの推進や地域への質の高い医療・看護の推進を考えると、大学設置は必要な将来投資であるなどの意見をいただいたほか、検討会議から提出された取りまとめ報告書において、看護系大学等の設置については、設置が妥当であり、公立はこたて未来大学における学部増設が望ましいとの方向性が示された。
- ・ 本市としては、厳しい財政状況の中、財政負担を伴うが、将来にわたり地域の医療提供体制を維持

することや質の高い看護を実践できる人材の育成を図るため、未来大学への看護学部設置が必要と判断した。

○荒木 明美委員

- ・ そうであれば、つくっただけではだめである。そもそもの目的が地域医療に貢献する人材をいかに確保するかというところを考えると、つくったのであれば残るところが重要だと思うし、いかに集めるかも大事だと思う。
- ・ 道内でも13校ある中で函館市が後追いでつくるのだから、同じようなものをつくっても期待ができていないと感じている。未来大学との協創でできることもあるだろうが、逆に言うと、この予算で魅力的な学校ができるのかも心配で、本気で力を入れてやるのであれば、もっと予算をかけて全国・世界から集めるぐらいの看護学部をつくるという気概がないと、少子化の中、後進で成功するのは難しいと感じている。
- ・ 渡島・檜山の看護師育成の学部にするという意味で、広域連合の構成自治体は増やせないのかもしれないが、うまくその地域の自治体からもお金を募れないか。自治医科大学だと、地方からお金を集めて医者養成し、学生は学費が6年間無料になる代わりに、離島や僻地で医者をやることを分かった上で入るので、看護学部でも同じように道南圏で働くという集め方もあるかと思う。どうやって卒業した人が定着するかが大事だと思うが、いかがか。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 学部を設置した場合、将来的に大卒看護師が輩出されることにより、渡島・檜山の各市町の病院等において、高度で幅広い知識を有する看護師の確保・育成は医療体制の維持に裨益するものと認識しているところだが、未来大学の設立団体は函館市・北斗市・七飯町を構成自治体とする函館圏公立大学広域連合であるので、大学運営にかかる経費負担については、広域連合規約に基づき、それぞれの構成自治体が負担することとなっている。
- ・ 広域連合以外の道南の各市町における経費負担については、一つの手法と考えているが、広域連合において経費負担する原則との整合性、経営負担を求める内容や負担割合などについて整理が必要であり、未来大学において看護学部設置を決定した場合には、必要に応じて広域連合を構成する北斗市・七飯町と話し合いをしてまいりたいと考えている。

○荒木 明美委員

- ・ 市外の看護学校、看護系大学を卒業して函館に戻り看護師をされている方がいる一方で、函館の看護学校を卒業して、首都圏、札幌などで働いている方もいる。そこをヒアリングすると、ヒントになるはずなので、今後、どこかのタイミングでしていただければと思う。

○金澤 浩幸委員

- ・ 最終決定は、未来大学だが、最終判断は学長なのか、あるいは学部設置準備に係る組織長なのか。また、学部設置準備にかかる組織はどういう人たちで構成されるのか。

○企画部長（阿部 慶太）

- ・ 学内には理事会や役員会があり、最終的には役員会で決定すると聞いている。
- ・ 検討組織は、市の考え方を取りまとめるに当たり、他の大学の例を参考としたままであり、未来大学で組織をつくるということを決めてるわけではない。したがって、大学において意思決定をされた

後にどのような形で決めていくのかは、大学で改めて検討されることだと思う。よそは大体、内部でそういう組織を構え、具体の検討に入るところが多いようなので、同様の形で、学内において協議し、必要な方に入っていただき議論を重ねて決定されると考えている。

○金澤 浩幸委員

- ・ 令和8年度の学部設置準備にかかる組織の設置は、函館市が描いているだけであり、未来大学で組織を立ち上げてやっていくというところまで話していないのか。

○企画部長（阿部 慶太）

- ・ 未来大学でまだ決定されていないが、全く触れてないということではなくて、今回委員会に提出したとおり、我々の考え方として、そういったものが必要であるということについては、大学側にも資料を渡し説明をしているので、趣旨自体については伝えている。

○金澤 浩幸委員

- ・ 学長、副学長などに説明をしていると思うが、その時に函館市として、令和8年度に、学部設置準備にかかる組織を未来大学として立ち上げてほしいという話はしてあるのか。

○企画部長（阿部 慶太）

- ・ 組織を必ず設置してほしいということまでは言っていないが、検討が必要ということで話をしている。

○金澤 浩幸委員

- ・ それだと話が進んでいかないのではないのか。我々にしてくれたような説明を、未来大学の学長、副学長クラスの人に説明したと思うが、それで終わっていたら、どうするのか。
- ・ あるいは未来大学として、最終決定が役員会なのであれば、未来大学の中で準備にかかる組織を設置するのではなく、役員会に対して、市として、今までの経緯やこれからの予定などを持っていき、決定していただく方策を取った方が早くないか。組織に誰が就くかも分からないような話であれば役員会に持って行かれたらどうか。

○企画部長（阿部 慶太）

- ・ 大学の決定の仕方が、いきなり役員会というようにはなっていないようである。前段に教授会や理事會、経営審議會というような形で、学内においても大事なことを決めるに当たっては、民主的なプロセスを経た上で決定することになっているので、お尋ねのような形で我々がいきなり役員会に説明するのは難しい。
- ・ 検討組織については、具体のメンバーも書き込んでいないし、必ずその事が必要という形で合意は取っていないが、1つの学部を設置するという大事なことに言っていると、合意がないから全く検討がされないという心配はなく、大学で学部の設置を決める場合には、当然それなりのメンバーが集まって検討が必要になってくると考えている。

○金澤 浩幸委員

- ・ 未来大学の中で誰かが主導して、やっていくという保証があるのか。今の話では、市でそういうイメージを話し、そうなるのではないかということを行っているだけで、具体的に未来大学でどこが先頭に立ちやっていくとか、来年には基本計画を策定することを、どこが主導してやっていってもらえるのか、その保証が全然感じられないが、どうか。

○企画部長（阿部 慶太）

- ・ 今は市の考え方を取りまとめた段階で、これから様々動いていく部分がある。大学の立てつけとして、市が直接大学を設置してるわけではなく、広域連合が設置者になっている。広域連合議会にも説明させていただき、最終的に市から広域連合に検討の依頼をしているので、連合内で今後協議をして、函館市と同じように必要と考えると判断されれば、初めて未来大学に正式な検討依頼がいく形となる。
- ・ その後については、広域連合も3月中には一定のめどがつくと思うので、我々としても大学に再度行き、速やかに大学と調整をして、教授会に内容の説明や、今委員が御懸念されているような検討の具体についても要請してまいりたいと思っている。

○金澤 浩幸委員

- ・ 立てつけとして、函館市があり広域連合がある。しかもその議会があり、まずその了解を得て、広域連合として決めれば、未来大学も動いていくということである。
- ・ かなり時間がかかると思う。今、3月に公立大学広域連合でオーケーをもらったとしてもそれから先に動いていくという話であれば、本当に今年度中に結論が出せるのかという懸念もある。部長が異動されるので、後任の方に説明しておいてもらいたいと思う。
- ・ 最終的にできたときに、函館市・北斗市・七飯町の高校を卒業した方が、未来大学の看護学部に入學したときの入学金や授業料について、今の段階での考えがあれば教えていただきたい。

○企画部看護系大学等担当課長（山口 敬介）

- ・ 未来大学への看護学部設置については、市として設置が必要と判断したところであり、今後未来大学の設立団体である、函館圏公立大学広域連合や学部設置の最終的な決定を行う未来大学と協議の上、設置に向けたプロセスを進めていくことになる。授業料等の独自無償化の対象拡大については、未来大学が学部設置を決定した後、改めて広域連合の構成自治体である北斗市や七飯町のほか、未来大学との協議が必要であると認識している。

○金澤 浩幸委員

- ・ 定員が50名だと約1.5倍になるので、毎年の負担が増え、運営収支が赤字の中でさらにとすると制度として再考する必要があると思う。そこら辺をよく考えていただきたい。

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 他に発言はないか。（なし）
- ・ 発言を終結する。
- ・ 理事者においては、本日の質疑や御意見を踏まえて、今後の対応などを進めていただきたいと思う。
- ・ ここで理事者は退室願う。

（企画部退出）

- ・ その他、本件について発言はないか。
- ・ 議題終結宣言

2 その他

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 次に、2のその他だが、私から1点ある。
- ・ 本委員会の所管事務調査事件について、2月12日開催の委員会で調査事件のテーマや手法などに関わっての各委員からの提案をお願いしていたが、この間、松宮委員、荒木委員から提案があった。
- ・ 提案された各委員より、それぞれ調査の趣旨や目的などの説明をいただきたい。選択肢の一つとして私からも提案させていただく。
- ・ その後、各委員より意見を伺い、調査事項を決めていきたいが、そのような進め方でよろしいか。
(異議なし)
- ・ 松宮委員から、調査事項の候補の説明をお願いする。

○松宮 健治委員

- ・ 昨年あるいは今回の代表質問などで多くの議員が函館市の財政の厳しい現状を憂いているとの発言があった。私もそう思っており、財政の再建についてを大きなテーマとして取り扱ってはどうかと思う。
- ・ 財政再建は、歳入を増やすか歳出を減らすかの2択になるが、特に歳出を抑えるためには市民理解がないと厳しいと思う。全国的に自治体の財政は厳しいと思うので、歳出を制限するための取組などを行っている自治体を参考にしてはどうかと思う。
- ・ 市民理解がないと手数料や使用料の変更は難しいと思うので、市民の理解を得ながら財政再建を行っている自治体の調査をしてはいかがか。

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 次に、荒木委員の説明をお願いする。

○荒木 明美委員

- ・ 私も、財政についてである。一昨年の財政の見通しが示されて以降、私も財政について憂いでいるので、これについて委員会として調査をしたらいいと思う。
- ・ 事務局に提出した際に4つの提案をしたが、一つは、事業の選択と集中をどのようにするのか。特にEBPMを進めている自治体の事例を参考にできないか。
- ・ 次は、官民連携やPPP/PFI、特にPFSについて、財政負担の最適化を官民でどのように負担していくのか。成果連動型民間委託契約方式であるPFSを実際に進めている自治体の事例を参考にできないか。
- ・ 次は、財政危機を脱した自治体の取組について、財政危機宣言を出したまちがどのように克服していったのか、そのプロセスを学びたい。
- ・ 最後は、松宮委員と同じである。利用料や使用料を上げるとなると市民との合意が必要となるが、財政の見える化や市民との合意形成で進んだ取組をしているまちを参考にしようか。

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 私からも一つ提案する。
- ・ 平成11年に市営バスの民間への一元化が示され、平成13年から3年かけて民間への移管が行われた。当時、経営や利便性がよくなるとの期待が持たれたが、少子化やコロナ禍、人手不足などの影響で、現状はよくなっているとは言えない。本定例会でもAIデマンド交通や公共ライドシェアに関わっての議論があったが、今は公共交通にとって重要な分岐点を迎えている。市も取組を進めているが、公

公共交通そのものが生き残れず、高齢者を含めた市民の移動の足がなくなりかねない危機的な状況にある。

- ・ 先進的な取組である軌道との連携などから展望を見いだせる調査ができればと考えている。
- ・ 自動運転などの新技術も各地で実証実験や運行がされているので、その調査もできればと考えている。
- ・ 説明は以上だが、調査事件の候補について各委員から何か発言はあるか。

○福島 恭二委員

- ・ 財政の問題は喫緊の課題である。物価高などにより苦勞しているの、他都市の事例を学ぶことは必要と思う。したがって、財政問題のほうがいいと思う。
- ・ 2都市へ行政調査に行くのなら、公共交通も含めて、1都市ずつ見ることも、過去の例からすればできる。

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 現時点で、行政調査についてを議論することは難しい。
- ・ 仮に、財政問題についてをテーマにするとしても、具体的な調査の項目までこの場で即断できないと思う。また、行政調査をするとしても、1都市のみで判断するのは難しいので、2つのテーマで行政調査を1都市ずつという手法については、調査を深めるという観点では難しいものとする。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 財政の問題は、非常に心配している。できれば、財政のことも調査したいと思うが、財政危機宣言を出した京都市などの事例も調査してみたい。
- ・ バスの路線がないことやバス停まで歩けないことなど、市民からのSOSはやまない。早急に、市民の足を守るための方法を考えることも大事だと思う。
- ・ 厳しいとは思いますが、行政調査は両方のテーマでできればと思う。

○福島 恭二委員

- ・ 行政調査は、毎年2都市行っているの、2都市を前提に議論しても問題ないと思う。
- ・ 重要なテーマが2つあるなら、1都市ずつ調査すればいいと思う。
- ・ 財政の問題は、職員や市民に直接関わってくる問題である。財政改革をやる一方で、市民等に負担を求めることにもなる。立場上迷うこともあり、調査したことを実行できるかは悩ましい。皆さんが財政問題についてやるというのであれば、それに従う。

○野沢 友志委員

- ・ 先進地として財政と公共交通の両方に関わる都市があればいいが、どちらかと言えば財政について調査したい。

○委員長（板倉 一幸）

- ・ 皆さん、財政状況についてかなり心配されているという意味で、基本的には財政問題をテーマとしたい。
- ・ 次回、具体的な調査方法などについて整理をさせていただくが、そのような進め方でよろしいか。（異議なし）
- ・ なお、公共交通については、財政問題と併せて調査できるようであれば調査したいと思うが、その

判断は正副委員長に一任いただきたい。

- 本件については、今後の取組の方向性などを整理するため、委員会の閉会中継続調査事件とすることによるしいか。（異議なし）
- 閉会中継続調査事件とすることに決定した本件については、先ほどの理由をもって議長に申し上げたいと思う。これに御異議はないか。（異議なし）
- 本件について各委員から何か発言あるか。（なし）
- 私から以上だが、その他、各委員から何か発言あるか。（なし）
- 散会宣告

午後0時20分散会